

2014 年度特定共同研究申請書

1.応募領域（丸を付けてください） 古代史料領域 中世史料領域 ○近世史料領域 海外史料領域 複合史料領域
2.申請課題名 佐賀藩家臣多久家史料の研究
3 新規・継続の別（丸をつけてください） ○新規 継続
4.申請者 近世史料部門・教授・小宮 木代良
5.所内共同研究者 近世史料部門・教授・佐藤孝之 近世史料部門・助教・及川亘
6.希望する研究期間 2014 年度～2015 年度 （ 2 年間）
7.課題の概要(400 字程度) （この項は広報等に利用・掲載することがあります） 膨大な量の近世大名家史料を研究資源化するにあたっては、その大名の家臣家に伝来した文書群を、並行して整理・分析していく必要がある。とりわけ、国持大名規模の大名家においては、重臣として藩政に深く関与する小大名規模の大身家臣家が多数存在し、それぞれにおいて大量の文書群が存在する。こうした史料群については、近年、史料の整理・分析が進められるとともに、少しずつ当該大名家全体の研究と関連した研究利用が広がりつつある事例もあるが、全体としては、その量の多さに比して、史料一点ごとの年次比定・分析が不十分なままであるのが現状である。 本共同研究では、上記の問題認識から、近年、研究の深化の進みつつある佐賀鍋島藩に関して、その大身家臣である多久家に伝来した史料のうち、近世初期を中心とする部分をデジタル精細画像により撮影し、データを共同研究参加者で共有しつつ、共同作業による分析を行い、その成果を蓄積し、公開をはかるものである。
8.研究の目的(400 字程度) 今後の藩政研究の活性化をはかるために、近世大名家史料の研究資源化が必要とされているが、それをすすめていく前提として、当該大名の家臣家に伝来する文書群の存在に注目したい。これらの文書群は、その量、内容の豊富さに比して、整理・分析の遅れが目立つ。とりわけ、国持大名規模の大名家においては、小大名規模の大身家臣家が複数存在し、その当主は重臣として藩政に関わっていた。また、藩主や他の重臣、奉行、幕府関係者等との間に交わされた書状をはじめとして、藩政全体の分析に欠かせない史料が多く伝来している。近年、細川家家老松井家文書をはじめとして、一部においては、整理・分析の進展と、当該大名家全体の研究と関連した史料の研究利用が広がりつつあるが、全国的に見た場合、ほとんどの場合、史料一点ごとの年次比定・分析が不十分である。また、各研究者の個別研究において、必要に応じて年次比定・分析がなされている場合もあるが、その成果が、その論拠も含めて十分に共有されるに到っていない場合が多い。

こうした状況を改善し、藩政研究の再活性化を図るためには、研究者共同の作業の中で、史料一点毎の内容分析・年次比定等を意識的に進めて行くことが、これからの課題となると考えられる。関連する研究者も多く、史料利用のための条件整備が可能な多久家文書を対象とする本研究を、その出発点としたい。

9. 共同利用・共同研究として進める意義と期待される研究成果(400 字程度)

今回、対象とする部分の多久家史料は、1964年から69年にかけて、『佐賀県史料集成古文書編』の第8巻から第10巻において、多久家文書として翻刻刊行がなされている。それ以後、本史料集は、その後の佐賀藩政史研究に広く利用されているが、年次比定はごく一部に留まり、それについても再検討の必要がある部分が多い。

刊行後40～50年の間に大きく進展し精密化した佐賀藩政史研究全体の今後のさらなる展開に対応するためには、現段階で、佐賀藩研究の関係者を中心とした多久家文書の再分析が必要であり、今がそのタイミングであると判断する。とりわけ、こうした共同作業を通じて、現段階での研究者相互の交流と情報交換がはかられること自体にも意義を見いだしたい。

また、この多久家文書の再分析、とりわけ年次比定は、大日本史料十二編の今後の編纂にとっても重要な意味を持つものである。

10. 研究の実施計画

多久家の史料のうち、近世初期を中心とする約七〇〇点の文書について、デジタル精細画像の撮影と、そのデータの共同研究参加者内での共有に基づいた共同作業による分析を行う。具体的には、各人の作業分担を持ち寄り、年に数回、原文書を所蔵する多久市立郷土資料館と、関連の研究資源の利用が可能な本所の二箇所において、分析のための共同作業を行い、その成果を蓄積し、公開に備える。また、分析を通じて得られた研究成果についても、研究会において相互に報告し、確認をする。

11. 研究成果の公開計画

共同作業による成果は、撮影されたデジタル画像（史料編纂所のデジタル撮影システムに拠る）の活用も含め、地元幅広く還元できるための方策を検討する。

また、多久地域は、古文書への関心が高いところである（多久古文書の村・多久古文書学校等）。地元で開く研究会等においても、ひろく一般に公開できるような方策を工夫したい。

12. 共同研究員にもとめる役割

分担した多久家文書の解読、内容分析、年次比定、人物比定。その分析結果を持ち寄り、相互に確認作業をするための共同作業・研究会への参加。多久家文書分析を通じて得られた研究成果の報告。